

「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」

概要版

宇都宮市

目次

序章	策定の目的と位置づけ	P3
第1章	農業を取り巻く環境の変化	P5
第2章	本市農業の現状と課題	P7
第3章	本市が目指す農業都市像	P12
第4章	「農業王国うつのみや」戦略プラン	P16
第5章	基本施策の展開	P18
第6章	計画の推進に向けて	P23

序章 策定の目的と位置づけ



目的

本市の農業が「食」と「農」を取り巻く環境変化に的確に対応し，本市に備わる豊かな農資源と地理的優位性を活かしながら持続的に営まれ，また，市民に安全・安心で高品質な農産物を安定的に供給できる価値の高い産業として発展できるよう，総合的・計画的に施策を推進するため本市農業行政の基本方針として策定するもの

計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間（必要に応じて，中間見直しを行う。）

【参考】これまでの経緯

- 平成16年3月 「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」策定（H16～25）
- 平成21年3月 「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」中間改定（H21～25）
- 平成26年3月 「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」策定（H26～35）
- 平成31年3月 「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」中間改定（R元～5）

序章 策定の目的と位置づけ



計画の位置づけ

第6次宇都宮市総合計画後期基本計画

子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ（3つの社会）』の実現

- 「**地域経済循環社会**」 農資源を活用した地域経済の活性化
- 「**地域共生社会**」 地域が一体となった農村を支える仕組みづくり
- 「**脱炭素社会**」 農業分野における環境負荷低減

うつのみや産業振興ビジョン

新たなまちの魅力や資源を最大限に活かした産業の「総合力」の向上

- 「**農業の成長産業化**」 DXやGXに対応した更なる生産性向上

第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画

- ◎ 宇都宮市地産地消推進計画
- ◎ 宇都宮市都市農業振興基本計画（地方計画）

反映

【国】

「食料・農業・農村基本計画」
「都市農業振興基本計画」
「みどりの食料システム戦略」

【県】

「とちぎ農業未来創生プラン」
「とちぎグリーン農業推進方針」

整合

[農業関連計画]

- ・ 宇都宮市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- ・ 宇都宮農業振興地域整備計画

[主な関連計画等]

- ・ 宇都宮市都市計画マスタープラン

※本計画を踏まえ、令和6年度末までに市内21地区にて策定予定

[地域の農業振興方針]

- ・ 地域計画（旧人・農地プラン）

第1章 農業を取り巻く環境の変化

社会経済情勢の動向

① 人口減少・少子高齢化の進展

⇒ 労働力不足，国内市場規模の縮小（米をはじめとする農産物の消費量の減少）

② 新型コロナウイルス感染症の影響

⇒ ライフスタイル・食生活の変化，市場外流通・オンライン取引の拡大

③ 地球温暖化の進行と自然災害の激甚化

⇒ 高温障害の発生，作物被害・農業水利施設等破損の増加

④ 経済のグローバル化の進展

⇒ 生産資材（飼料・肥料・資材等）の調達コストの不安定化，食料の輸入依存リスクの顕在化

⑤ 国連における「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択

⇒ SDGsを踏まえた事業展開の要請

第1章 農業を取り巻く環境の変化

国の動向

① 食料・農業・農村基本計画（基本法）【R2.3】

食料の安定供給の確保，農業の持続的な発展，農村の振興，大規模自然災害への対応 等

※ 不安定な世界情勢を受け，食料安全保障の強化に向けた法改正の議論が進行

② みどりの食料システム戦略【R3.5】

農業分野の温室効果ガスの排出量削減，減農薬・減肥料・有機農業の推進 等

③ 農業DX（デジタルトランスフォーメーション）構想【R3.3】

デジタル技術を活用した効率性の高い営農，消費者ニーズをデータで捉え消費者が価値を実感できるバリューチェーンの構築 等

④ 人・農地など関連施策

- ・ 農地の集積・集約化に重点化，「人・農地プラン」の法定化（地域計画の策定） 等
- ・ 水田の畑地化，主食用米から高収益作物への作付転換に向けた施策の強化 等

県の動向

① とちぎ農業未来創生プラン【R3.2】

基本目標として「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を掲げ，「就農環境日本一」を目指して，就農しやすい環境づくりや所得向上のための環境づくり，多様な人材が活躍できる環境づくりに向けた施策展開が方向付け

② とちぎグリーン農業推進方針【R5.3】

10年後の目指す姿として「本県農業の特徴を生かしながら環境負荷低減と収益性向上を両立し，持続的に発展する農業の実現」を掲げ，重点プロジェクトを設定

第2章 本市農業の現状と課題

【農業者】

本市の総農家数は減少傾向にあり、平成17年から令和2年にかけて33.8%減少し、4,427戸となっている。農業経営体数は、平成19年の上河内町及び河内町との合併により増加したが、その後、減少に転じている。法人経営体数は、農業経営体全体の2.0%であり、全国(2.9%)と比較すると低い割合となっている。

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家	6,696	6,141	5,218	4,427
販売農家	5,378	4,757	3,905	3,247
自給的農家	1,318	1,384	1,313	1,180

※農林水産省「農林業センサス」

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農業経営体数	3,958	4,810	3,970	3,332
うち法人	34	40	47	66

※農林水産省「農林業センサス」

【農地】

本市の農地面積は、市内総面積の28.5%となっている。経営体あたりの耕作地面積は、県と比較して、田(270.8a)、樹園地(113.6a)と上回っているが、畑(56.9a)は少なくなっている。

市内総面積	41,685ha	農地	11,900ha
-------	----------	----	----------

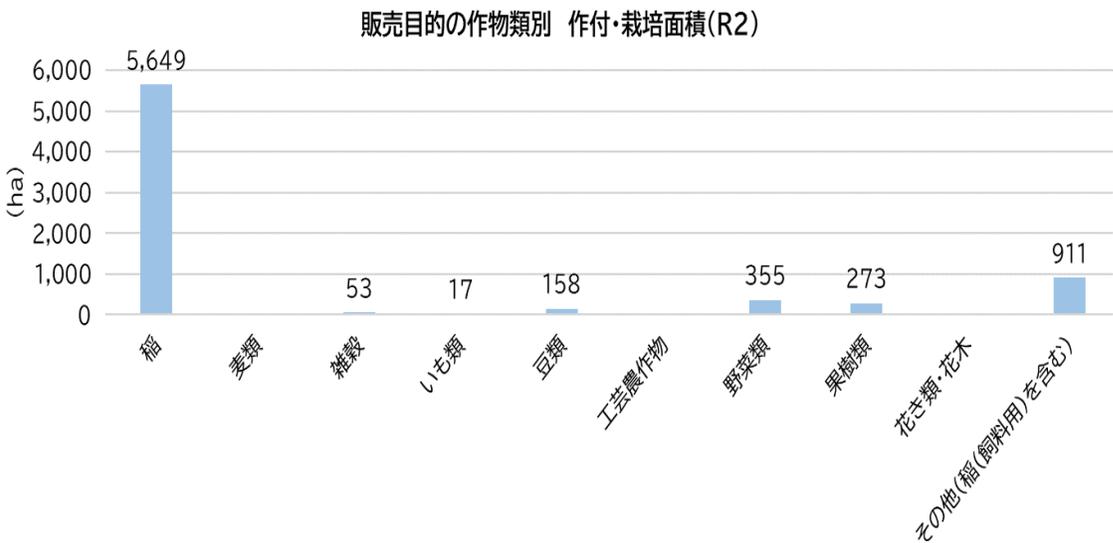
令和2年	耕作地面積	田	畑	樹園地
宇都宮市	286.1a	270.8a	56.9a	113.6a
栃木県	293.2a	258.9a	93.5a	75.8a

※農林水産省「農林業センサス」

第2章 本市農業の現状と課題

【作物別の栽培面積】

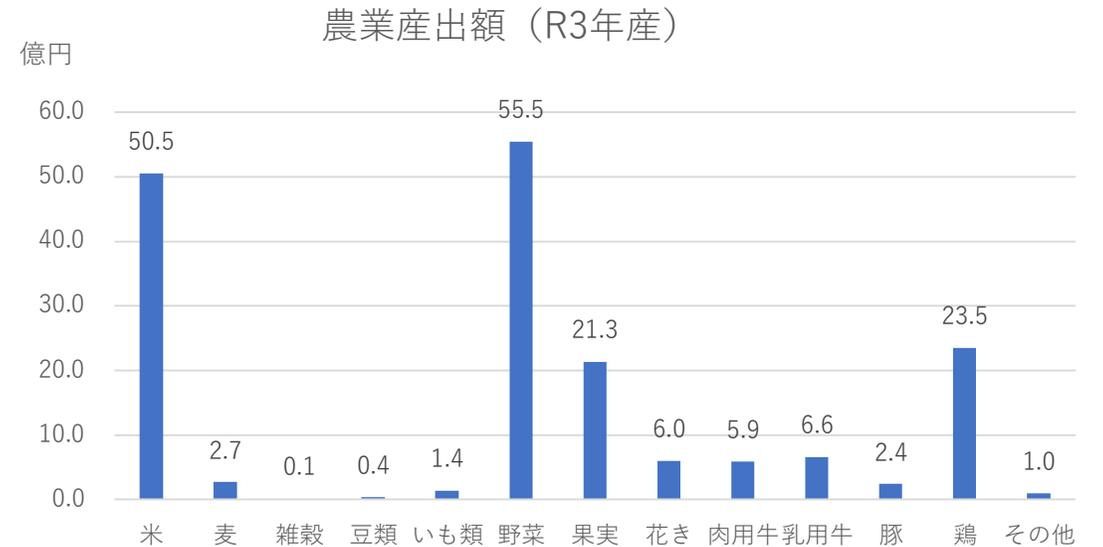
販売目的の作付・栽培面積は、稲5,649ha（68.3%）を中心に、野菜類335ha（4.3%）、果樹類273ha（3.3%）となっている。
（麦の全体面積は、秘匿事項となっており、少なくとも736haを栽培）



※農林水産省「農林業センサス」

【作物別の農業産出額】

米価の下落により、米よりも作付面積が少ない野菜の産出額が高くなっている。



※農林水産省「農林業センサス結果等を活用した推計結果」及び宇都宮市農業企画課調べ

第2章 本市農業の現状と課題

【現行計画の取組状況について】

目 標		H29	R4実績	R5目標	現状
稼げる 農業実 現プラン	◎農業所得1,000万円以上の認定農業者数	118経営体	125経営体	190経営体	<p>○集落営農組織数は計画策定時より増加している（R4は県内3/25位）が、高齢化などで組織の中心となる担い手が不足している。</p> <p>○農地集積率は着実に上昇しており（R2は中核市で9/62位）、借り受けにくい耕作条件の悪い農地が集積の障壁になっている。</p> <p>【国：58.9%（R3）、県：52.7%（R3）】</p> <p>○農業産出額は、新型コロナウイルスによる需要の減に伴う米価下落や野菜の市場価格の低下により全体的に減少している（R3は中核市10/62位）。</p> <p>【国：9.3兆（H29）8.8兆（R3）、県：2,828億（H29）2,693億（R3）】</p> <p>[参考]</p> <p>▽ 認定農業者数：762経営体（R2） ※中核市4/62位</p> <p>▽ 農業経営体数：3,332経営体（R2） ※県内1/25位</p>
	○集落営農組織数	25組織	30組織	40組織	
	○担い手への農地集積率	52.7%	59.9%	80.0%	
	○直売その他直販額 （直売、通販、契約栽培等）	129億円 （H28産）	99億円 （R3産）	153億円 （R4産）	
市民が 支える 農業・ 農村確 立プラン	◎宇都宮の農業を非常に大切にしたいと思う市民の割合	29.6%	39.1%	50.0%	<p>○高齢化等により、地域活動に参画する人材が不足している。</p> <p>【国：56.%(R4)、関東:36%(R4)、県:41%(R4)】</p> <p>○食の安全や地産地消に対する意識は、不安定な海外情勢の影響により向上している。</p>
	○農用地域における環境保全活動カバース率	40.3%	38.6%	80.0%	
	○宇都宮農産物を積極的に購入する市民の割合	77.4%	84.7%	100%	

第2章 本市農業の現状と課題

目 標		H29	R4実績	R5目標	取組成果等
生産力	農業所得580万円以上の認定農業者数	423経営体	430経営体	900経営体	認定新規就農者数 H29:58経営体 R4 :67経営体 ⇒関係機関が連携した支援により、毎年度一定数確保 企業経営面積 H29:14.48ha R4 :32.70ha ⇒農地の利用調整等の支援により、着実に増加 水田の大区画化整備面積 H29:0.0ha R4 :8.6ha ⇒地域会合等での働きかけにより、着実に進捗 ほ場整備実施面積 H29:7,338ha R4 :7,479ha ⇒土地改良区に対する支援等により、着実に増加 露地野菜の作付面積(水田) H30:53ha R4 :74ha ⇒作付転換支援により、着実に増加
	<p>[現状]</p> <p>○資材等の生産コストの高騰により、所得は伸び悩んでいる。 【国：3.8兆(H29) 3.3兆(R3)】</p> <p>○小さい区画(30a)の水田が多く、規模拡大は遅れている。</p> <p>○水稲から麦等への転換は進んでいるが、施設園芸や露地園芸への転換は遅れている。</p> <p>[参考]</p> <p>▽ ほ場整備済面積/田・畑総面積：57.16%※中核市 13/62位</p>				
販売力	農業産出額	219億円 (H28産)	177億円 (R3産)	250億円 (R4産)	ブランド農産物認知度 H30: 4.0% R4 :21.6% ⇒市内外のイベント等でのPRにより、向上 輸出促進現地調査支援(累計) H29: 3件 R4 :11件 ⇒テスト輸出支援により、対象も拡大 6次化事業の採択件数(累計) H29: 86件 R4 :111件 ⇒マッチング支援等より、開発商品は増加
	<p>[現状]</p> <p>○農業産出額は、新型コロナによる需要の減に伴う米価下落や野菜の市場価格の低下により減少している(R3は中核市10/62位)。</p> <p>[参考]</p> <p>▽JA米概算金(60kgあたり) H29: 13,000円⇒R3: 9,000円(▲30.7%)</p>				
地域力	宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合	88.3%	92.7%	100%	多面的機能交付金活動組織 H29: 66組織 R4 : 62組織 ⇒広域化の取組により、新たに3組織設立(R5~) 遊休農地面積 H29:62.2ha R4 :56.0ha ⇒遊休農地の再生支援等により、減少 生産緑地地区指定面積 H29: — R4 :1.1ha ⇒関係機関と連携した取組によりR4より運用開始
	<p>[現状]</p> <p>○新型コロナの影響などにより、農村や農地の持つ価値や魅力が再評価され、農に対する意識は向上している。(田園回帰の動き)</p>				

第2章 本市農業の現状と課題

「これまでの取組」を踏まえた課題	
人	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保 ・大規模な担い手の確保・育成 ・農業に関わる多様な人材の確保
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化や大区画化など生産性の高い基盤づくり ・農地の引き受け手の確保
作物生産	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズに応じた作物の生産（水稲からの転換） ・低コスト化の促進 ・効率的な生産体制の構築
流通・消費	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮産農産物の市内外の流通・消費拡大 ・多様化する販路や市場，消費者ニーズを踏まえた農業生産流通体制の構築
農村地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民などの多様な担い手による農村環境の保全 ・農村環境の保全や活性化に向けて，交流人口の増加 ・農業が持つ多面的機能を活用し，安全・安心なまちづくりを進めるため，農地や水利施設等の適切な保全



「農業を取り巻く環境の変化」を捉えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減に向けたグリーン農業の推進 ・グリーン農業に対する消費者理解の促進 ・更なる生産性向上に向けたデジタル技術の積極活用 ・「人・農地プラン（地域計画）」の着実な推進 ・国の農業政策を踏まえた水田農業政策の展開 ・インターネット販売など多様な販路の確保支援 ・環境と調和のとれた農山村環境の保全 ・農村地域の減災・防災力の強化

第3章 本市が目指す農業都市像

食料の安定供給の確保

農地の有効活用，生産流通体制の確保

持続可能な農業の実現

経済の発展・脱炭素社会の実現に寄与

多面的機能の発揮

食料供給機能以外の機能の発揮

3つの役割を果たすため，本市農業・農村振興に取り組んでいく。

農業の振興

「食料生産・供給機能」・「産業としての側面」・
「多面的機能」を有している

農村の振興

農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより，農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしている

【食料の安定供給の確保（食料基本法第2条）】

食料安全保障の強化に向けて，本市が有する広大かつ肥沃な農地を活用し，消費地に近い立地条件を活かしながら，「安全・安心な食料」の安定的な生産と供給を担うことが求められている。

【持続可能な農業の実現（食料基本法第4条）】

本市の主要な産業の一つとして，本市経済の発展や脱炭素社会の実現に寄与することが求められている。

【多面的機能の発揮（食料基本法第3条）】

農村での農業生産活動を通じて，国土の保全，水源の涵養，自然環境の保全，良好な景観の形成，文化の伝承等の機能の発揮が求められている。

第3章 本市が目指す農業都市像

◎ 「食料の安定供給の確保」・「持続可能な農業の実現」・「多面的機能の発揮」に向けて・・・

農業者

- ・ 新規就農者の確保・育成が図られ、若い世代の農業者が活躍している。
- ・ 生産効率向上による担い手の経営規模が拡大している。
- ・ 企業参入や集落営農組織の法人化等により、大規模な担い手が確保されている。
- ・ 女性がその能力を十分に発揮しながら、農業経営に関わるなど、様々な事業が展開されている。
- ・ 小規模な農家が、“農地の守り手・支え手”として、いきいきと農業に携わっている。

農地

- ・ 全ての農地が農業者により管理され、農作物が生産されている。
- ・ ほ場整備済みの農地が、担い手に集積・集約化されている。
- ・ 新たな農地の引き受け手や守り手・支え手による耕作条件が悪い農地が管理されている。

施策の柱

人づくり

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 大規模な担い手の確保・育成
- (3) 多様な農業人材の確保

基盤づくり

- (1) 農地利用の効率化
- (2) 農地等の適正管理
- (3) 農地の維持

第3章 本市が目指す農業都市像

◎ 「食料の安定供給の確保」・「持続可能な農業の実現」・「多面的機能の発揮」に向けて・・・

作物生産

- ・ 市場ニーズ・需要に合わせた作物への作付転換が拡大している。
- ・ 生産効率の高い農業生産の取組が定着している。
- ・ 農業者の環境への意識が高まり、環境に配慮した農業生産の取組が増加している。

販路・消費

- ・ 多くの消費者が、市内の農産物を積極的に購入している。
- ・ 環境を意識した消費意向がある消費者が増えている。
- ・ 多様な販路の中から、農業者が自らの経営方針や有利販売につながる販路等を選択し、所得が向上している。

農村地域

- ・ 多面的機能支払交付金活動組織が広域協定に加入し、各組織において活発な活動が行われ、活動面積が拡大している。
- ・ 地域活動の活性化による良好な農村環境が保全されている。
- ・ 地域に合った農の多面的機能が発揮されている。

施策の柱

生産流通体制づくり

- (1) マーケティングの強化
- (2) 市場ニーズを踏まえた生産から販売環境の充実
- (3) 生産性向上等に資する農業技術の普及
- (4) 地産地消の推進

地域づくり

- (1) 地域農業体制づくりの推進
- (2) 農地・農村環境の保全
- (3) 防災・減災力の強化
- (4) 農業・農村の魅力発信

第3章 本市が目指す農業都市像

「基本理念（農業者・消費者・市民・地域コミュニティのあるべき状態）に近づけていくために、「人づくり」「**基盤づくり**」「**生産流通体制づくり**」「**地域づくり**」を施策の柱とし、それぞれに目標を掲げ、施策事業を推進してきます。

基本理念（あるべき状態）

農業者

職業としての農業に魅力を感じ、自信と誇りを持って、持続可能な農業生産を実践している。

市民（消費者）

市民の環境配慮に対する意識が高まり、市内産農産物を積極的に選択している。

市民（地域コミュニティ）

農の多面的機能の恩恵を受け一方で、農業や農村環境の維持・発展に貢献している。

人づくり

基盤づくり

生産流通体制づくり

地域づくり

目指す農業都市像

担い手いきいき！消費者にっこり！市民・地域と未来へつなぐ「農業王国うつのみや」

第4章 「農業王国うつのみや」戦略プラン

計画の柱

人づくり

基盤づくり

生産流通体制
づくり

地域づくり

農業の成長産業化を目指す「産業政策」と
農の多面的機能の維持や農村環境の保全を目指す「地域政策」に
グリーン農業の視点を加え、横断的テーマを設定

「農業王国うつのみや」
戦略プラン

稼げる農業
(産業政策)

つながる農業
(地域政策)

農業者いきいきプロジェクト

農産物価値向上プロジェクト

グリーン農業※ひろがるプロジェクト

農業・農村つながりプロジェクト

※グリーン農業・・・環境と調和のとれた持続可能な農業生産の実現に向けて、
「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産に取り組む農業

【取組例】

化学肥料・農薬の使用量削減（有機農業含む）、温室効果ガスの排出抑制、消費者との相互理解の促進等

第4章 「農業王国うつのみや」戦略プラン

稼げる農業
(産業政策)

つながる農業
(地域政策)

プロジェクト

農業者いきいきプロジェクト

- ・農地の大区画化の推進
- ・麦・大豆や露地野菜への作付転換の促進
- ・スマート農業技術の導入促進 など

農産物価値向上プロジェクト

- ・経営方針に応じた販路の確保支援
- ・新たな付加価値の創出 など

グリーン農業ひろがるプロジェクト

- ・グリーン農業技術の普及促進
- ・グリーン農業の消費者理解の促進など

農業・農村つながりプロジェクト

- ・多面的機能保全活動の維持・拡大
- ・都市農村交流活動の支援 など

指標

農業所得1,000万円以上の認定農業者数

実績 (R4) : 125 経営体

⇒ 目標 (R15) : 175 経営体

※現行計画目標 : 190 経営体

販路拡大・付加価値向上に意欲的に取り組む農業者

実績 (R4) : 135 人

⇒ 目標 (R15) : 250 人

環境に配慮した農産物を選択したいと思う市民の割合

新規設定 : 世論調査中

⇒ 目標 (R15) : 15%増

宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合

実績 (R4) : 92.7%

⇒ 目標 (R15) : 100%

※現行計画目標 : 100%

第5章 基本施策の展開

人づくり

基本施策と主な事業

(1) 新規就農者の確保・育成

- ・【拡充】新規就農の促進
- ・【拡充】経営能力の高い新規就農者の育成
- ・経営継承の促進

(2) 大規模な担い手の確保・育成

- ・【拡充】地域営農の維持・活性化
- ・【拡充】担い手の経営力の向上
- ・【拡充】企業参入の推進

(3) 多様な農業人材の確保

- ・【新規】農地の引き受け手の確保
- ・【新規】守り手・支え手の確保・育成
- ・農業分野における女性の活躍支援

成果指標

認定新規就農者数

実績（R4）：17経営体

⇒ 目標（R15）：15経営体

認定農業者数

実績（R4）：773経営体

⇒ 目標（R15）：770経営体

※現行計画目標：900経営体

認定農業者のうち法人数（企業含む）

実績（R4）：65経営体

⇒ 目標（R15）：100経営体

守り手・支え手数（人・農地プラン登載者）

実績（R4）：303経営体

⇒ 目標（R15）：450経営体

【活動指標】

○就農支援事業につなげた相談者数

○人・農地プラン登載者（中心経営体）への認定取得促進件数

○企業参入相談支援件数

○人・農地プラン登載に向けた守り手・支え手制度の周知回数

第5章 基本施策の展開

基盤づくり

基本施策と主な事業

(1) 農地利用の効率化

- ・【拡充】農地の大区画化の促進
- ・【拡充】農地の集約化・集積の促進

(2) 農地等の適正管理

- ・遊休農地の解消・未然防止
- ・水利施設等の適正管理・計画的な保全

(3) 農地の維持

- ・【新規】引き受け手のない農地の新たな担い手の確保 [再掲]
- ・【新規】守り手・支え手の確保・育成 [再掲]

成果指標

大区画化の整備率（50a以上の区画面積）

実績（R4）：21.2%
⇒ 目標（R15）：25%

担い手等への農地集積率

実績（R4）：59.9%
⇒ 目標（R15）：80.0%

※現行計画目標：80.0%

遊休農地面積

実績（R4）：56.0ha
⇒ 目標（R15）：51ha

守り手・支え手数（人・農地プラン登載者）

実績（R4）：303経営体
⇒ 目標（R15）：450経営体

【活動指標】

○水田の再整備に向けた相談支援件数

○新たに農地の利用権設定を行った面積

○遊休農地解消に向けた個別訪問件数

○人・農地プラン登載に向けた守り手・支え手制度の周知回数 [再掲]

(参考) 目指す生産構造 (人・農地) のイメージ

現状

農業経営体：3,332経営体
農用地：11,978ha

高齢化等により農業者の減少が見込まれる中、農地の保全に向けた取組の強化が必要

10年後

農業経営体：2,087経営体
農用地：11,918ha

認定農業者 (個人)

人・農地プランの中心経営体・
基本構想水準 (580万円) 到達者

認定農業者 (法人)

認定新規就農者

集落営農組織

公益的な役割を担う組織 (JA出資法人)

守り手・支え手

副業的経営体
自給的農家 等

・経営規模拡大や法人化, 企業などの大規模な経営体の確保・育成
・潜在的に認定農業者となりうる経営体の認定農業者への誘導

・認定新規就農者の確保
・スマート農業機器の導入などによる経営規模を拡大

・集落営農の組織化の促進

・公益的な役割を担う組織の強化

・地域計画の推進による副業的経営農家等の守り手・支え手への誘導

認定農業者 (個人)

認定農業者 (法人)

認定新規就農者

集落営農組織

公益的な役割を担う組織 (JA出資法人等)

守り手・支え手※

副業的経営体
自給的農家 等

集積率
59.9%

集積率
80.0%

※ 人・農地プランにおいて、本市独自に位置づけている「守り手・支え手」については、今後の農地集積に必要不可欠な役割を担うとともに、国においても、農産物の生産活動等を行う者を「農業を担う者」として幅広く位置付け、農地の集積・集約に向け、地域計画を推進する予定であることから、本市においては、農地の集積率の対象に「守り手・支え手」を加えて、農地の保全を図っていく。

第5章 基本施策の展開

生産流通体制づくり

基本施策と主な事業

(1) マーケティングの強化

- ・市場ニーズの把握
- ・宇都宮産農産物の認知度やブランド力の向上に向けた市場を意識した効果的なPR

(2) 市場ニーズを踏まえた生産から販売環境の充実

- ・【拡充】経営方針に応じた販路の確保
- ・【拡充】新たな付加価値の創出（ブランド化・6次化）
- ・麦・大豆や露地野菜等への作付転換の促進

(3) 生産性向上に資する農業技術の普及

- ・農業DX・スマート農業技術の導入促進
- ・【新規】グリーン農業技術の普及促進

(4) 地産地消の推進<<地産地消推進計画>>

- ・宇都宮産農産物の利用促進
- ・食育の推進（家庭・学校等）**[都市農業]**
- ・【新規】グリーン農業の理解促進

成果指標

水田における畑作物の作付面積（基幹作）

R4実績：1,005ha

⇒ 目標（R15）：1,200ha

スマート機器導入数

R4実績：198件

⇒ 目標（R15）：300件

「グリーン農業推進方針」に基づく取組の計画認定数

新規設定（R4実績なし）：－

⇒ 目標（R15）：770経営体

本市農産物を選択する市民の割合

R4実績：84.7%

⇒ 目標（R15）：100%

※現行計画目標：100%

【活動指標】

○転作に関する情報提供回数

○スマート農業研修会等開催数

○グリーン農業研修会等開催数

○地産地消推進店数

第5章 基本施策の展開

地域づくり

基本施策と主な事業

(1) 地域農業体制づくりの推進

- ・【拡充】地域計画の推進

(2) 農地・農村環境の保全

- ・【拡充】多面的機能保全活動の維持・拡大
- ・都市農地の適切な保全 **[都市農業]**

(3) 防災・減災力の強化

- ・水利施設等の適正管理・計画的な保全 [再掲]
- ・田んぼダムの維持管理

(4) 農業・農村の魅力発信

- ・都市農村交流活動の支援 **[都市農業]**
- ・グリーンツーリズムの推進
- ・イベント等を通じた情報発信・PR

成果指標

集落営農組織数

実績（R4）：31組織

⇒ 目標（R15）：40組織

※現行計画目標：40組織

農用地区域における環境保全活動カバー率

実績（R4）：40.3%

⇒ 目標（R15）：46.0%

※現行計画目標：80.0%

むらづくり活動地域数

実績（R4）：15地区

⇒ 目標（R15）：15地区

【活動指標】

○集落営農の組織化に向けた地域説明会開催数

○多面的機能保全活動組織数

○SNS等での地域活動の情報発信数

第6章 計画の推進に向けて

本市の農業振興（本計画の推進）に当たっては、各取組主体が示す各々の役割を果たすとともに、相互に連携しながら、一体となって本市が目指す農業都市像の実現を目指す。

農業者

- ・ 良質な農産物の安定的で持続可能な生産
- ・ 消費者ニーズに対応した生産・販路の確保
- ・ 安定的な農業経営と効率的な営農活動

農業団体

- ・ スケールメリットを活かした販路の開拓・拡大
- ・ 専門性の高い営農指導

[連携強化]

- ・ 国の動向や農業者ニーズを踏まえた営農支援
- ・ 物流まで捉えた戦略的なマーケティングによる産地づくり



市民（消費者・地域コミュニティ）

- ・ 本市農産物の積極的な消費・PR
- ・ 環境を意識した消費行動
- ・ 農業や農村環境の維持・発展への貢献

商工観光事業者・団体

- ・ 良質な農産物の提供できる効果的・効率的な生産流通体制の構築
- ・ 宇都宮産農産物の積極的な活用
- ・ ニーズの把握など、需要に応じた生産への貢献
- ・ 新たな価値の創出
- ・ 農業・農村の魅力発信と交流人口の増加

行政（市・県）

- ・ 本市の総合的な農業振興方針の策定、施策事業の企画立案
- ・ 関係機関との連携体制の構築

農業公社

- ・ 農地の利用調整
- ・ 農業・農村振興施策の主力推進役

中央卸売市場

- ・ 市場機能の強化

農業委員会

- ・ 農地等利用の最適化